活動報告 第３３号　令和5年(2023年)8月29日発行　討議資料

■発行／桜井しげる後援会　■住所／315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28
■電話／自宅：0299-22-3881　■FAX：0299-22-3881　■携帯：080-3150-8451
■WEB https://www.sakurai.click/　■E-Mail sakurai@sakurai.click　■Facebook https://www.facebook.com/shige.sakurai.3

輝く未来を子どもたちへ

石岡市議会議員

櫻井　茂

SAKURA I　SHIGERU

第２回定例会（６月）に石岡小学校と国府中学校の外部改修工事契約が提案され、現場写真に写る錆びだらけの手すりや外壁の汚れが痛々しく、定期的なメンテナンスがされていない事が容易に想像できました。

八郷運動公園のプールも同様です。建築後４３年が経過している中で、十分なメンテナンスをせず令和３年のオープン直前に漏水が判明。昨年６月、業者から「建替えも視野に入れて」と助言を受けており、方向性が決定したかと思いきや、一般開放型にするのか、学校専用プールで建替えるか、未だに検討中との報告には正直驚いています。

今年１月、大井川知事がトップセールスで台湾を訪問し茨城県をアピール。谷島市長も合流し、石岡市の産物を紹介してきました。

平成２２年、『石岡』つながりで、農業委員会有志と当時の市長が台中市「石岡区」を友好訪問。そうした背景もあり今後、「石岡区」との交流促進を進める事が報告されました。茨城空港から台北への直行便も再開しており、国際交流事業の促進を期待するものです。

一．総務大臣講演会

(1) 厳重な警備下の講演会

松本剛明総務大臣がつくば市役所で「活力ある地域社会を実現するためのデジタル化推進」をテーマにした講演及び自治体職員との意見交換会を行いました。

石岡市からは、市長、正副議長、私と新人議員１名の５名と情報担当職員が参加しました。

つくば市役所に入ると私服の警備担当者が目につき、会場内ではＳＰや私服警察官が聴講者を眼光鋭く見ており、聴く側も「変な動きはできない」という妙な緊張感に包まれました。

(2) 総務省は自治体ＤＸを推進

総務大臣からは、総務省が行政のデジタル化の一層の推進を掲げ、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』『デジタル田園都市国家構想基本方針』を示している。マイナンバーカードや行政手続きのデジタル化を進める中で、地方自治体の協力に感謝を表明しつつ、自治体現場の声を聴いて、総務省は更なる支援を考えていることを説明されました。

(3) 各市の取組と意見交換会

総務大臣講演後、総務政務官である国光衆議院議員が進行を務め、石岡市も含め６市の若手職員がデジタル化に向けた取組事業を説明し、大臣と意見交換をしました。

若手職員の成長を感じる一方で、市役所は、デジタル化が進まない現状があります。国の支援策を取り入れ、事業が進むことを期待します。

二．６月定例会で行った一般質問

(1) 道路の整備と維持管理について

①維持管理について伺う。

道路パトロール員が１名の理由、修繕等の市民要望への対応状況、予防保全型の道路管理について伺う。

部長

道路パトロール員を募集しているが人員確保がていない。修繕要望には、現地確認を行い、状況に応じた対応をしている。令和４年度実績は７４１件。予防保全型の道路管理は、予算及び人員の関係から実施できていない。事後保全型になっている。

②狭隘道路の拡幅について伺う。

選挙で市内全域を回ったが、相変わらず道が狭い。他市では、20年・30年かけて拡幅に投資をして成功しているところもある。本市の事業の進め方を伺う。

部長

市民要望に基づく受動型になり、目標値設定はしていない。今後先進地事例を調査したい。

市長

狭隘道路の拡張整備は、防災、減災、歩行者の安全、交通の利便性等、様々な観点から大変重要な課題と認識している。議員提案の先進事例などを参考に当市にあった効率的、効果的事業が実施できるよう担当に指示してまいりたい。

予算という現実的な問題もありバランスを取りながらやるしかない。せめて、狭隘道路拡幅補助制度の説明を住民に積極的にやってほしい。空き家、耕作放棄地、雑種地も増えており、いびつでもいいので、できるところから拡幅の対応をお願いします。

(2) 観光力アップに向けた取組について

①活用している情報発信ツールについて

ホームページやＳＮＳ等の情報発信ツールの運用目的、効果の分析、ツール相互の連携について伺う。

部長

本年４月策定のシティプロモーション指針に基づき、市及び観光協会ホームページや各種ＳＮＳを運用している。官民を問わない「まるっと」を昨年度公開し、情報発信に努めている。効果の分析は観光的な戦略の面には生かし切れていない。

「まるっと」は、情報を石岡市が提供し、民間事業者が広告収入で運営している。丸投げで、市は情報をチェックできていない。財源が厳しいと言いながら、広告収入を自ら失っている。契約更新は行わず、市が広告収入を確保する検討を行うべきである。

②新たな魅力アップへの取り組みについて

観光力アップに向けた携帯アプリ活用を伺う。市内の事業者で行動力にあふれた人、柔軟な発想力を持つ人、石岡市を俯瞰できる人達の意見交換の場・組織を結成し、広く意見を取り入れる考えを伺う。

部長

本年度事業で、ルート表示やキーワード検索を可能とする携帯アプリ、デジタルマップの試験導入を計画している。意見を聞く新たな組織の調査研究を行いたい。

市長

議員おっしゃる行動力のある若い方々、グループがいることを認識しており、意見を聞くことは重要と考える。提案の新たな組織の立ち上げは、石岡ならではの戦略的な観光スタイルを視野に入れながら、新しい力を生かす仕組みづくりに取り組んでいく。

(3) ふるさと納税の取組について

①ふるさと納税への取組状況について

石岡市のふるさと納税寄付額、返礼品の基準及び返礼品選定の考え方について伺う。

部長

令和４年度の寄付額は約１億４千４百万円。返礼品選定は国が地場産品基準を定めており、基準を満たしているか照らし合わせて決定している。

②戦略的な取り組みについて

境町が令和３年度に寄付額48億円で関東１位。返礼品開発に向け積極的な投資をしている。投資について見解を伺う。また企業版ふるさと納税の取組を伺う

部長

境町の調査はしていない。リモート会議で全国の担当者と情報交換をしているが資金や人材の投資を調査したい。

石岡市の返礼品の写真は食品を美味しく見せる工夫が全くできていない。写真を換えるだけで寄付額はアップすると思います。九州の自治体は、デミグラスソースを開発し、茨城県産のハンバーグで百億円を集めているが人材と資金を投資する考えを伺う。また、企業版ふるさと納税において観光事業関連会社から、人材派遣型のふるさと納税を実現していただきたいが考えを伺う。

市長

境町や大洗町長から様々聞いている提案の人材・投資についてしっかりやるよう指示したい。議員ご指摘の人材派遣型の企業版ふるさと納税は、地方創生の取組を強化できる素晴らしい制度である。本市の課題解決や企業ノウハウ取得にもつながり、調査研究を進め、トップセールスで取組んでまいりたい。

三. 太陽光発電設備関係条例の改正

(1) これまでの経緯

石岡市では平成28年９月、太陽光発電設備設置事業の手続きに関する条例を設置しました。内容は、発電出力50kW以上は、市への届け出及び地元説明会の開催、防災上危険な場所への設置禁止等を盛り込んでいました。

昨年８月、太陽光発電設備の殆どが50kW未満であることから、条例は形骸化していること。加えて隅々まで手を入れた条例改正案を含めた陳情が市民から議会に提出され審査されましたが、不採択となっていました。

(2) 条例改正案を提案

近年増え続けている太陽光発電設備に関しては、美しい自然や景観の破壊、ソラーパネル等の耐用年数経過後の撤去処分が正しく行われるのか、説明がないまま突然工事が開始されるなど等の問題が指摘されていました。

陳情は不採択となりましたが、近隣市では既に条例改正がされており、石岡が空白地帯となることを防ぐ必要性もあり、①条例適用を10kW以上に拡大。②生活環境や廃棄費用の積立、原状回復。③事業者が交代した場合の届け出義務④設置後の適正な維持管理を盛り込んだ条例改正案が議会に提案されました。

(3) 条例改正案を可決

議員間では、陳情を不採択にしたのに改正案を可決するのかとの意見がありました。私は今可決しないと数年放置することになると説明。原状回復や事業継承に関しての罰則規定が無いことを指摘する意見もありましたが、採決は、全会一致で条例改正案を可決しました。

四. 複合文化施設建設特別委員会

(1) 特別委員会を再び設置

地方自治法規定により、４月末日の市議会議員の任期満了に合わせて複合文化施設建設特別委員会も消滅していました。

新たな議会となった６月定例会において、複合文化施設の重要性から全議員をもって構成する複合文化施設建設等別委員会設置議案が議員提案で行われ、全会一致で可決しました。

(2) 複合文化施設基本構想案

７月14日、特別委員会が開催され、執行部から新たな基本構想案の提案説明がされました。

市民会館のホール機能のみの提案で、これにどのような施設を複合化するかは、市職員の検討会議で内部検討する一方、市民・議会・審議会の意見を聞いて基本計画案へとまとめる流れになります。あまりに簡略化された構想案に「これだけ？」といった意見もありましたが、前回計画の否定を反省したのか、多くの意見を取り入れたいという思いが背景にあるようです。

今後も検討状況をお知らせしてまいります。

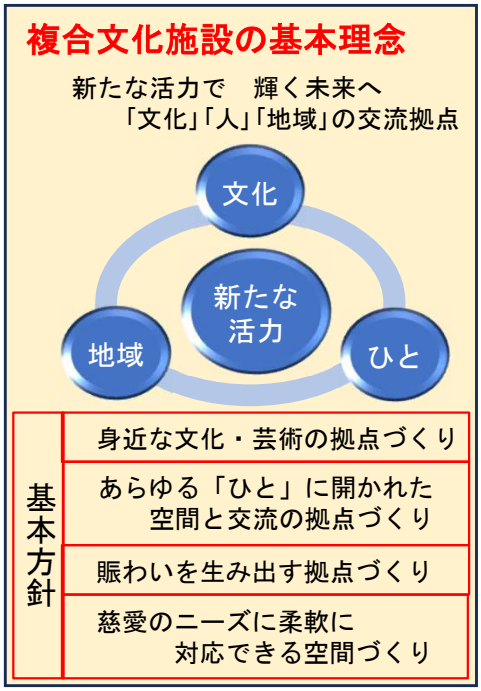

五. 一部事務組合の議長選挙

(1) 一部事務組合へ指名派遣

一部事務組合は、複数の地方公共団体が行政サービスの一部を共同処理するために設置される行政機関です。

石岡市が参加する一部事務組合は、別表のとおりです。これら４つの一部事務組合でも議会で予算や契約案件を議決します。そのため構成自治体から定められた数の議員が組合議員として指名派遣され、組合議会を構成します。組合議員任期は令和９年４月末となります。

(2) 一部事務組合の議長選挙を実施

４つの一部事務組合の管理者は石岡市長です。同様に組合議長は石岡市選出の議員が就任することを慣例（一部に構成市で持ち回りを主張する議員もいます）としてきました。この理由は、管理者と議長が同一自治体であることで、議会運営が円滑に進むという側面があります。

この度の石岡市議選で新たな組合議員が石岡市から指名派遣されたことで、新たな議長を選挙する必要があり、各一部事務組合が臨時議会を開催し、議長選挙が実施されました。

私は当選以来８年間、霞台厚生施設組合に属し、議会運営委員長を務めたことを評価いただき、議長に就任させていただきました。任期は４年となります。

各一部事務組合の新議長は以下の通りとなります。

組合名	議長	業務
霞台厚生施設組合	櫻井　茂	一般廃棄物処理
湖北環境衛生組合	岡野孝男	し尿処理
石岡地方斎場組合	石橋保卓	火葬場
湖北水道企業団	池田正文	上水道

六. 小中学校統合再編計画

(1) 統合再編計画に基づく取組

石岡市立小中学校統合再編計画を令和元年６月に策定。生徒数の減少動向や校舎等の老朽化を考慮し優先度を決めて統廃合を進めています。

(2) 令和６年４月統合に向けて

①三村小・関川小・高浜小・南小の統合においては、教育委員会事務局の指導助言の甘さもあり、校名の検討で大きく揺れましたが、新校名は「南小学校」に決定しました。

現在は、南小校舎の長寿命化改修工事と屋内運動場改修工事を実施、オンラインによる生徒交流会では、互いの地域紹介を通じて相互理解を深めています。

②府中小・北小の統合に向けては、府中小校舎の改修工事はなく、児童の相互交流事業を実施しています。

③統合に際して、体操服購等購入費補助＝長袖、長ズボン、半袖、半ズボン各１着及び名札の購入費全額補助。閉校記念事業費補助＝閉校記念事業等に要する経費の一部助成を実施します。

(3) 今後の予定

①葦穂小・吉生小・柿岡小、②瓦会小・恋瀬小の２つのエリアで第１段階の統合をした後、第２段階として①と②の枠組みに加え林小・小幡小・小桜小を含めて、最終的には８校の統合を計画しています。

現在、①と②の地元説明会等を開催していますが、吉生小の関係者から反対の声が出ており、予定が遅れていることが報告されました。

③石小・国府中に関しては、令和15年からの小中一貫校を目指しています。

七. 商工会議所役員との懇談会

(1) 15名の議員が出席

石岡商工会議所が主催する「市議会議員と石岡商工会議所役員との懇談会」が８月９日に開催され15名の議員が出席しました。

令和５年度の石岡市への要望事項は、「魅力ある地域づくりに関する要望 33項目」、「コロナ禍・コスト高を乗り切るための各種支援策の強化に関する要望 14項目」、「民間と共同によるイベント広場の利活用に関する要望１項目」です。石岡市から回答が出たことから、要望実現に向けて、会議を開催したものです。

(2) 意見交換会

意見交換会では、各議員が順番に意見を求められましたが、時間を考えず長々と話す議員、何度も携帯を鳴らす議員、発言前に退席する議員等があり、予定時間を大幅に超えることに。

私は、プレミア商品券の制度設計の甘さ、市職員が３年で配置換えされる問題点、若者によるまちづくり協議会について意見を出しました。

商工会議所メンバーからは、「石岡市は要望に対して一体何年かかれば実現するのか。」「プレミア付き商品券は、執行率が50％以下で予算が活かされていない。」「計画ばかりで実行しなければ意味がない」等、石岡市の活性化に向けて厳しい意見が出ました。

(3) 懇談会でも熱い議論に

意見交換会を終え、懇談会となりました。珍しく席を立つ人もなく、各テーブルで思い思いのテーマで懇談が進んでいました。

私のテーブルでは、全国有数の歴史資産の活用について、熱い議論で盛り上がりました。

八. 議会日程

(1) 第３回定例会

第３回定例会を８月29日に開会します。各会議は午前10時に開始となり、黄色く着色した会議はインターネットで生中継します。

月　日	曜日	会　議
8月29日	火	開会、議案上程
8月30日～9月 3日；休会		
9月 4日	月	一般質問
5日	火	一般質問
6日	水	一般質問
7日	木	議案質疑
8日	金	文教厚生委員会
9月 9日～10日；休会		
11日	月	総務企画委員会
12日	火	産業建設委員会
13日	水	複合文化施設建設特別委員会
		13:30～議会運営委員会
14日	木	委員長報告、採決、閉会

(2) 決算特別委員会

令和４年度石岡市一般会計決算等を審査する決算特別委員会を10月17日から４日間開催します。

各委員会所管は、担当課長・次長・部長が出席し答弁します。

会議室の広さの関係から傍聴席はありませんが、全ての会議をインターネットで生中継しますのでご利用ください。

月　日	曜日	会　議
10月17日	火	総務企画委員会所管
18日	水	文教厚生委員会所管
19日	木	産業建設委員会所管
20日	金	総括（市長出席）